島根県自転車活用推進計画









第1章 計画の概要	1
1−1. 計画策定の目的	1
1-2. 計画の期間	
1-3. 計画の位置付け	2
第2章 自転車を取り巻く現状と課題	3
2-1. 自転車を巡る環境	3
第3章 自転車活用推進に関する基本目標と実施する施策	16
3-1. 基本目標および実施する施策	16
第4章 具体的な取組み	17
4-1. 都市環境に関する分野の取組み	17
4-2. 健康増進に関する分野の取組み	21
4-3. 観光・地域づくりに関する分野の取組み	22
4-4. 安全・安心に関する分野の取組み	26
第5章 計画の推進体制 第5章 計画の推進体制	30
5-1. 計画の推進体制	30
5-2. 計画のフォローアップ・見直し方法	30
巻末資料	31
上位計画・関連計画における島根県自転車活用推進計画に関連する項目	31
自転車活用推進法の概要(国土交通省資料)	32
国の自転車活用推進計画の概要(国土交通省資料)	33

第1章 計画の概要

1-1.計画策定の目的

我が国においては、これまで、自転車に関する諸課題への対応の一環として、自転車道の整備等に関する法律(昭和 45 年法律第 16 号)に基づく自転車道の整備や、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(昭和 55 年法律第 87 号)に基づく放置自転車対策や交通事故防止対策等を推進してきました。

これにより、本県では、大規模自転車道として県道出雲路自転車道線と県道宍道湖湖北自転車道線の2路線(延長約46km)が整備されています。また、交通安全施設等の整備に加え、自転車の交通ルールの周知と安全教育の推進、自転車利用者の交通違反に対する指導取締りの実施等により、自転車が関係する交通事故は過去10年で240件(平成21年)から128件(平成30年)に半減する等、一定の成果を上げてきました。

このような中、自転車の活用による環境負荷の軽減、国民の健康増進等の公共の利益の 増進に資すること等を基本理念とする自転車活用推進法(平成 28 年法律第 113 号)が平 成 29 年 5 月 1 日に施行されました。その後、同法第 9 条に基づき、自転車の活用を推進 するための基本計画となる自転車活用推進計画が平成 30 年 6 月 8 日に閣議決定されまし た。

本県においては、近年、宍道湖・中海の周辺、国道 54 号(やまなみ街道)等を活用したサイクリングコースの設定や、各種サイクリングイベントの開催をきっかけとして、多くのサイクリストを見かけるようになっており、サイクリングへの興味・関心が高まってきていると考えられます。一方で、本県では日常生活における自転車の交通分担率が低い等の課題もあります。

法の施行やサイクリング熱の高まりを受け、また自転車を取り巻く諸課題に対応し、県 民の健康増進や地域の活性化に繋げていくため、本県においても自転車の活用を推進する 必要があります。

本計画は、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とし、国の自転車活用推進計画や県の関連計画を踏まえ、本県における自転車を取り巻く課題に対応するための目標や施策等を定めるものです。

1-2.対象地域

本計画では、島根県全域を対象とします。

1-3.計画の期間

計画期間は、本県の最上位の行政計画である島根創生計画の計画期間と整合を図り令和6年度までとしますが、必要に応じて長期的視点で施策を検討するものとします。

1-4.計画の位置付け

本計画は、自転車活用推進法に基づき、本県における自転車の活用を総合的に推進するための計画と位置づけます。

本計画では、国の自転車活用推進計画における4つの目標に準じて、都市環境、健康増進、観光地域づくり、安全・安心の4分野に分類し、基本目標・施策を設定しています。

また、本県の総合計画である「島根創生計画」をはじめ、「島根県交通安全計画」などの関連計画との整合及び連携を図るものとします。

国の自転車活用推進計画

目標1:都市環境

「自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」

目標2:健康増進

「サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現」

目標3:観光地域づくり

「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」

目標4:安全・安心

「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」

島根創生計画

- I. 活力ある産業をつくる
- II. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- Ⅲ. 地域を守り、のばす
- Ⅳ. 島根を創る人をふやす
- V. 健やかな暮らしを支える
- VI. 心豊かな社会をつくる
- VII. 暮らしの基盤を支える
- VⅢ. 安全安心な暮らしを守る





島根県自転車活用推進計画

目標1:都市環境 「自転車を快適に利用できる都市環境の形成」

目標2:健康増進 「サイクルスポーツの振興等による健康で活力ある地域社会の実現」

目標3:観光地域づくり 「サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現」

目標4:安全・安心 「自転車事故のない安全で安心な地域社会の実現」

図 本計画の位置付け

第2章 自転車を取り巻く現状と課題

自転車は、子どもからお年寄りまで様々な人々にとって身近で手軽な移動手段の一つであり、また、近年においては、環境負荷の低減やサイクリングを通じた健康づくり、サイクリングイベント等による地域の賑わい創出など、自転車利用の促進に対する期待が高まっています。

本計画の策定にあたり、自転車利用に関するニーズを把握するため、用途や利用頻度に応 じ、利用者へのアンケート調査を行いました。

自転車利用者を対象としたニーズ調査

(1)調査の対象

- ●自転車の利用者を用途・利用頻度により下記の通り分類し、街頭配布と web アンケートによる調査を実施しました。
 - ・日常利用 通勤・通学等で日常的に自転車を利用する人(週 1~2 回以上の利用)
 - ・低頻度 自転車の利用頻度が少ない人 (主に月に1~2回以下の利用。自転車を全く利用しない人も含む)
 - ・スポーツ利用 趣味・健康づくり等でスポーツサイクリングを楽しむ人

(2)調査の概要

- ●調査日時:平成31年4月7日~4月28日
- ●調査地点・取得サンプル数

調査種別	調査地点	取得サンプル数
日常利用	JR 駅周辺・ショッピングセンターの駐輪場	574
低頻度	ショッピングセンターの駐車場	826
スポーツ 利用	サイクリングコース沿道の道の駅、サイクル ショップ、自転車競技場、イベント会場等	507

2-1.自転車を巡る環境

本県の自転車を取り巻く現状と課題について、都市環境、健康増進、観光地域づくり、安全・安心の4つの分野ごとに整理しました。

(1) 都市環境

1) 自転車の利用状況

●本県における自転車の保有台数は1世帯当たり自転車保有台数 0.98 台であり、全国平均(1.20 台)と比べて低い水準です。



図 1 世帯当たりの自転車保有台数(平成 30 年度) (出典: (一財) 自転車産業振興協会 「平成 30 年度自転車保有実態に関する調査報告書」)

- ●本県では自動車の交通分担率が高く、日常生活における主要な移動手段となっています。
- ●自転車の交通分担率は11%であり、中国5県で最も低い水準です。

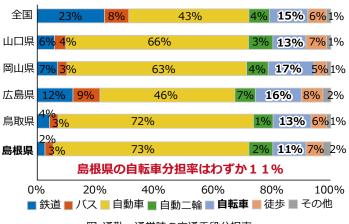


図 通勤・通学時の交通手段分担率 (出典:総務省統計局 「平成22年 国勢調査」)

●低頻度利用者を対象としたアンケートにより、「天候に左右される」、「目的地までの距離が遠い」、「荷物が多い」、「安心して走れる環境がない(少ない)」等の理由から、自転車が利用されていないことが分かりました。

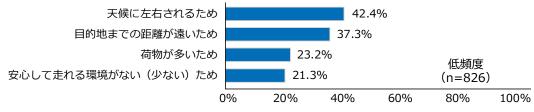


図 自転車を利用しない主な理由(複数選択可)

(出典:島根県道路建設課「自転車利用者を対象としたニーズ調査」)

2) 自転車通行空間の整備状況

- ●自転車は道路交通法において軽車両と位置づけられており、原則車道の左側端を通行することとなっています。
- ●一方、近年では、安全で快適な自転車利用環境を創出するため、歩行者や自動車と分離 された自転車道や自転車専用通行帯等による自転車通行空間の整備が全国で進められ ています。
- ●県内の道路では、自転車道や自転車専用通行帯により、自転車専用の通行空間が確保されている区間が約40km設けられています。
- ●また、歩道が設置されている県内の道路約 2,130km のうち、約 1,090 k mが自転車が 歩道を通行することができる区間として指定されています。



写真 構造的に分離された自転車通行空間(自転車道)の整備事例(松江市) (出典:島根県道路建設課)



写真 交通規制により自転車専用通行帯が設置された事例(松江市) (出典:松江市「松江市自転車ネットワーク計画」)

3) 自転車通行空間の確保に関する市町村の取組み

●安全で快適な自転車通行空間を効果的・効率的に整備するための「自転車ネットワーク 計画」が県内では松江市で策定されています。



写真 自転車ネットワーク計画に基づき自転車専用通行帯が 設置された事例(松江市) (出典:松江市「松江市自転車ネットワーク計画」)

4) 民間事業者との連携

- ●隠岐汽船、島前内航船および一畑電車では、自転車を分解・収納せずにそのまま積み込むことが可能です。
- ●シェアサイクルの県民ニーズについては、日常的に利用してみたいとの回答は 5%前後 と低く、需要は低いと考えられます。

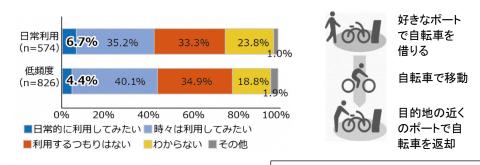


図 シェアサイクルの利用意向 (出典:島根県道路建設課

「自転車利用者を対象としたニーズ調査」)

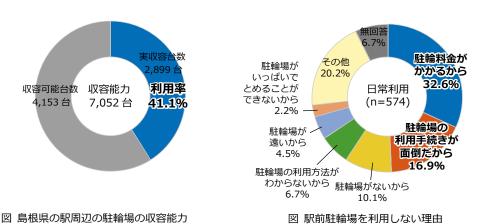
※シェアサイクルとは

多数の自転車を各地に配置し、利用者はどこの拠点 (ポート) からでも借り出して、好きなポートで返却が出来る有料のシステムです。

(出典:島根県道路建設課

5) 駐輪場の確保

- ●県内における駅周辺の駐輪場の収容能力は約 7,000 台確保されているものの、利用率は約 4割と低い状況です。
- ●駐輪場を利用しない理由としては、料金がかかること、利用手続きが面倒という意見が 多くみられました。



(出典:国土交通省 「平成29年度駅周辺における放置自転車等の実態調査」)

おける放置自転車等の実態調査」) 「自転車利用者を対象としたニーズ調査」)

6) 課題(都市環境)

●多くの県民が自転車を移動手段として選択しやすい利用環境を創出するため、歩行者や 自動車、自転車の交通量等を総合的に鑑み、自転車通行空間の整備について検討を行う 必要があります。

(2) 健康増進

1) 健康づくり

●健康に気をつけている県民の割合は、男性 81.8%、女性 85.4%であり、平成 22 年に 比べて男性はわずかに増加し、女性は減少しています。

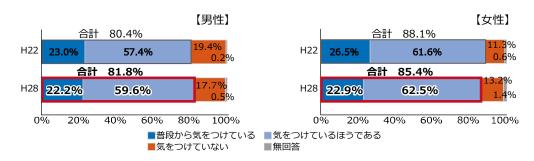


図 健康に気をつけている県民の割合

(出典:島根県健康推進課 「平成28年度島根県県民健康調査」)

●運動習慣を持つ県民の割合は、男性 24.8% (全国 29.0%)、女性 18.9% (全国 26.9%) と、全国に比べて低い状況です。

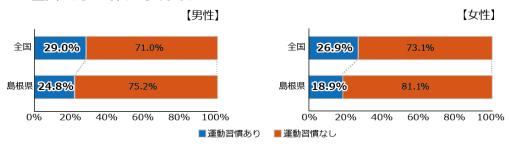
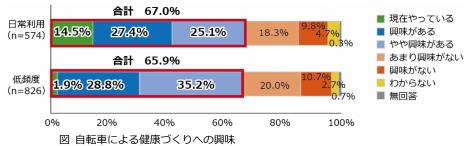


図 運動習慣を持つ県民の割合

(出典:厚生労働省 「NDBデータ 平成27年度特定健康診査(標準的な質問票)」)

●アンケートにより、自転車の利用頻度が少ない人(低頻度)も含め、6割以上の人が自 転車による健康づくりに興味を示していることが分かりました。



(出典:島根県道路建設課 「自転車利用者を対象としたニーズ調査」)

2) 自転車競技大会

- ●県内では、大田自転車競技場やさくらおろち湖(尾原ダム)周辺等を会場として、自転車競技大会が開催されています。
- ●平成30年6月には国内最高峰の自転車ロードレース大会である「全日本自転車競技選手権大会」が益田市で開催され、関係者約9,000名が来訪しました。

大会名	開催場所	開催日	参加者数
島根県自転車競技選手権大会(ロード)	さくらおろち湖自転車競技施設 サイクリング周回コース	4月29日	84
さくらおろち湖サイクルロードレース	さくらおろち湖自転車競技施設 サイクリング周回コース	5月26日	71
中国地域自転車道路競走大会(ロード)	さくらおろち湖自転車競技施設 サイクリング周回コース	6月10日	142
第87回全日本自転車競技選手権大会	益田市種地区・北仙道地区の 公道	6月22日~ 6月24日	532
国体予選(トラック)	大田自転車競技場	7月7日	6
さくらおろち湖サイクルロードレース	さくらおろち湖自転車競技施設 サイクリング周回コース	7月8日	58
チャレンジ・ザ・バンク in 大田	大田自転車競技場	11月18日	29
	合計		922

表 県内で開催された自転車競技大会(平成30年度) (出典:島根県道路建設課調べ)



写真 さくらおろち湖サイクルロードレース (出典:島根県スポーツ振興課 HP)



写真 平成 30 年度全日本自転車競技選手権大会 (出典: N P O法人益田市・町おこしの会 より写真提供)

3) 課題 (健康増進)

- ●県民の運動習慣は、年代・性別によっては近年改善傾向にあるものの、全国と比べて低い状況にあり、特に健康づくりに無関心な県民へのアプローチが必要です。
- ●一方、自転車を使った健康づくりについては一定の二ーズがあることから、その機会を 増やすための取り組みが必要です。

(3) 観光地域づくり

1) 県内の観光地・観光客数の動向

- ●本県における観光入込客延べ数は、平成 25 年の出雲大社平成の大遷宮を契機とし大幅 に増加したものの、以降は微減傾向にあります。
- ●一方、外国人宿泊客延べ数は10年間で約3倍に増加しています。



(万人) 10年間で約3倍増加 6 4 3.2 2.2 2.2 2.1 2.5 2.4 0 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30

図 島根県の観光入込客延べ数の推移

(出典:島根県観光振興課「島根県観光動態調査」)

図 島根県の外国人宿泊客延べ数の推移

(出典:島根県観光振興課「島根県観光動態調査」)

2) サイクリングイベント

- ●県内各地では、地域の食が堪能できる「グルメフォンド in ゆのつ」や、萩・石見空港の滑走路をコースの一部とする「益田 INAKA ライド」など、地域の特色を生かした様々なサイクリングイベントが開催されています。
- 県内で開催されたサイクリングイベントの参加者数は近年減少傾向にあるものの、令和元年度のサイクリングイベントは主なもので 7 件あり、合計 2,644 名が参加しています。
- ●また、これらのサイクリングイベントでは、約7割が県外からの参加者となっており、 県外からの誘客に寄与しています。

大会名	開催日	参加者数	県外 参加者数	県外比率
石見グランフォンド	5月13日	533	332	62.3%
中海ライド	8月18日	231	不明	不明
やまなみ街道クライムライド	9月1日	223	159	71.3%
益田INAKAライド	9月1日	550	433	78.7%
出雲路センチュリーライド	9月8日	407	256	62.9%
道の駅グルメライドin中国山地	9月21日	373	不明	不明
グルメフォンド in ゆのつ 2019	11月3日	327	186	56.9%
合計		2,644		

表 県内で開催されたサイクリングイベント(令和元年度) (出典:島根県道路建設課調べ)

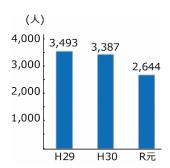


図 県内で開催されたサイクリングイベント における参加者数の推移 (出典:島根県道路建設課調べ)



写真 サイクリングイベント「益田 INAKA ライド」 (出典:NPO法人益田市・町おこしの会より写真提供)

●サイクリングイベントの参加者からは、サイクリングによる誘客を図るためには、サイクリングコースの設定や走りやすい走行環境の整備、情報発信が必要との声が寄せられています。

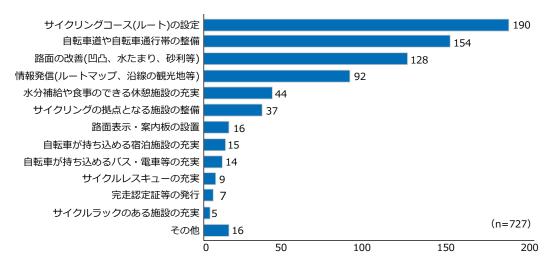


図 島根県においてサイクリングによる誘客を図るために必要だと思う取組み (出典:鳥根県道路建設課調べ)

3)サイクリングを活用した観光振興に関する各地域の取り組み

- 県内各地では、自治体や関連事業者、地域住民の協働により、サイクリストの誘致に関する地域独自の取り組みが行われています。
- ●飯南町では、宿泊施設と連携して客室内に自転車を持ち込めるよう整備する「飯南町サイクルホテル」の取り組みや、農産物の収穫体験や自然鑑賞などの体験を取り入れたサイクリングツアー等の独自の取り組みにより、サイクリストの誘客促進を図っています。
- ●益田市は、交流人口の拡大やスポーツ振興などを目的として、平成30年にアイルランド自転車競技連盟と合意を結び、東京オリンピック・パラリンピックにおける同国ナショナルチームの事前キャンプ地となりました。また、官民連携によるサイクリストの誘客と自転車によるまちづくりを目的として、サイクリストのための環境整備に協力する企業を「益田市サイクリストサポート企業」として登録し、サイクリストが益田市内を快適に滞在できるよう、環境整備を推進しています。



写真 飯南町サイクルホテル (出典:島根県観光振興課 HP)



写真 アイルランド自転車競技選手団トレーニング キャンプ出迎えの様子 (出典:益田市 HP)

4) サイクリング環境の向上に関する取り組み

- ●本県では、快適にサイクリングができる環境づくりのため、休憩などで気軽に立ち寄る ことができる施設を「ご縁サイクルステーション」として 210 件登録しています。(令 和2年1月末時点)
- ●また、主要なサイクリングコースや沿線の休憩施設等を掲載したサイクリングマップを 作成し、情報発信を行っています。

ご縁サイクルステーションとは・・・

- ・島根県内を自転車で周遊される方が、サイクリング中に休憩などで気軽に 立ち寄っていただける施設です。
- ・ご縁サイクルステーションでは、休憩(駐輪)スペースの提供、トイレの 使用、飲料水(水道水)の提供を無償で行います。【基本サービス】
- ・基本サービスのほか、施設によって、空気入れや工具の貸し出しなどのサ ービスの提供を行っています。【任意サービス】





写真 ご縁サイクルステーションに設置されたサイクルスタンド (出典:島根県道路建設課)

図 ご縁サイクルステーションのステッカー (ご縁サイクルステーションはこのステッカーが目印です)

●主要なサイクリングコースでは、標識や路面標示によるルート案内を行っています。



写真 ルート案内(路面標示) (出典:島根県道路建設課)



写真 ルート案内(標識)

(出典:国土交通省松江国道事務所より写真提供)

5) 主なサイクリングコース

●県内の各地域では、地域資源を生かした特色あるサイクリングコースが設定されています。

コース名	説明
やまなみ街道サイクリングロード	松江市〜尾道市間を結ぶ、全長 187km、獲得標高 1,900m の上級者向けコース。本線ルートに加え、周遊コースが 19 コース設定されている。
中海周遊サイクリングコース	中海を周遊する全長約 72km の初心者向けコース。中海湖岸の眺望が楽しめる。
山川里海を巡る【100ZERO】コース	益田市内を巡る全長約 116km、獲得標高 1,318km の中〜上級者向けコース。清流と渓 谷、山々からなる、100km 走っても信号で止ま る回数が ZERO の自然豊かなコース。

表 県内の主なサイクリングコース



山川里海を巡る【100ZERO】コース

図 県内の主なサイクリングコース (出典:島根県観光振興課・道路建設課)

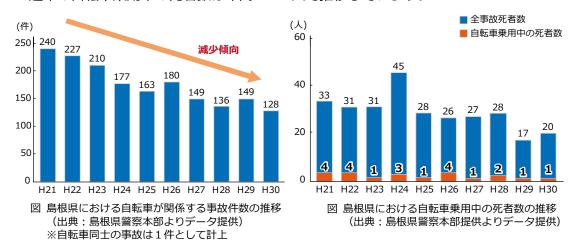
6)課題(観光地域づくり)

●サイクリストのニーズに合わせた魅力的なサイクリング環境を創出することで、サイク ルツーリズムを促進し、地域の活性化につなげていくことが必要です。

(4) 安全・安心

1) 自転車が関連する交通事故の状況

- ●県内の自転車が関係する交通事故の件数は、近年減少傾向にあります。
- ●近年の自転車乗用中の死者数は年間 1~4 人で推移しています。



●県内の自転車が関係する交通事故は、主に市街地部で集中して発生しています。

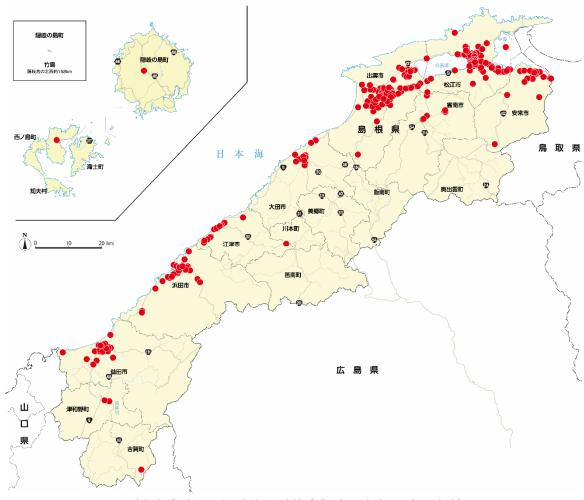


図 自転車が関係する交通事故の発生箇所(平成 24 年度~平成 29 年度) (出典: (公財)交通事故総合分析センター)

●自転車が関係する交通事故は、中学生、高校生、高齢者の割合が高い傾向にあります。

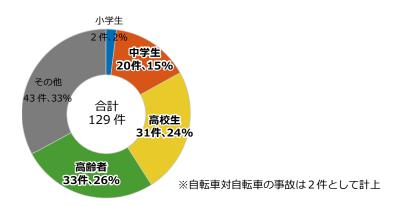


図 自転車が関係する交通事故の年齢層別内訳(平成30年)(出典:島根県警察本部 「平成30年交通年鑑」)

●県内の自転車が関係する交通事故のうち、約3割は自転車側にも何らかの交通違反があります。

自転車側の交通違反の種類	件数
交差点安全進行義務違反	10
一時不停止等	5
安全運転義務違反(安全不確認)	5
その他	14
違反なし	95
合計	129

※自転車対自転車の事故 は2件として計上

図 自転車が関係する交通事故における自転車の交通違反の内訳(平成30年) (出典:島根県警察本部 「平成30年交通年鑑」)

●日常的に自転車を利用する人を対象としたアンケートでは、交通ルールの周知方法について、学校での交通安全教室の実施が有効との回答が多くみられました。

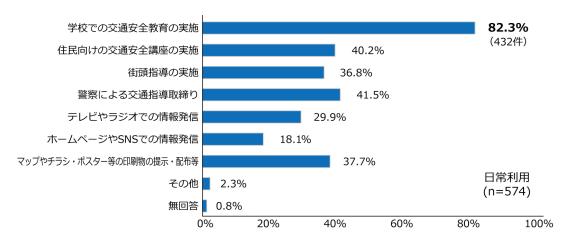
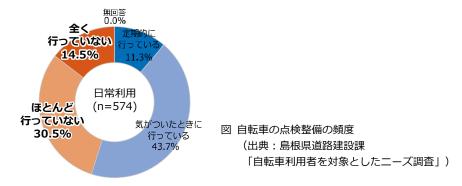


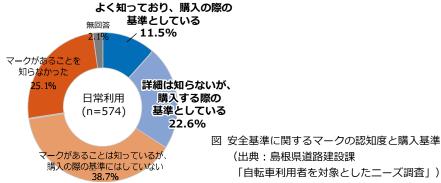
図 交通ルール周知のため有効な取組について(最大3つまで選択可) (出典:島根県道路建設課「自転車利用者を対象としたニーズ調査」)

2) 自転車の点検整備・自転車損害賠償保険

●アンケートによると、通勤・通学等で日常的に自転車を利用する人(日常利用)は、点 検整備の頻度が少ない傾向にあります。



●TS マーク等の安全基準を示すマークについては、日常利用の 7 割以上が認知している ものの、マークを自転車購入の際の基準としている人の割合は約 3 割に留まっていま す。



●本県における自転車損害賠償保険の加入率は約25%であり、全国(約38%)に比べて 低い状況です。

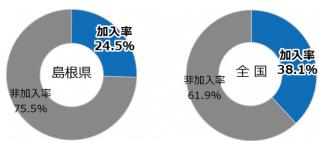


図 全国・島根県の自転車保険加入率(推計値) (出典: (一財) 自転車産業振興協会 「平成 30 年度 自転車保有実態に関する調査報告書」)

3) 課題(交通安全)

- ●自転車が関連する交通事故をさらに低減するため、住民向けの交通安全講座や学校での 交通安全教室等を引き続き実施し、交通ルールの遵守や自転車の定期的な点検整備の実 施など交通安全意識の向上を図り、自転車の安全利用を促進する必要があります。
- ●自転車事故の発生に備え、被害者救済に資する損害賠償保険の必要性について啓発を 行う必要があります。

自転車活用推進に関する基本目標と実施する施策 第3章

3 - 1.基本目標および実施する施策

ため、国の自転車活用推進計画に準じて、都市環境、健康増進、観光地域づくり、安全・安心の 自転車の活用を推進することにより、高い自動車依存の低減や健康増進、地域の活性化等を図る 4分野について4つの基本目標と10の施策を設定します

【現状・課題】

用環境を創出するため、歩行者や自動車、自転車の交 通量等を総合的に鑑み、自転車通行空間の整備につい 多くの県民が自転車を移動手段として選択しやすい利 て検討を行う必要があります。

のニーズがあることから、その機会を増やすための取 の、一方で自転車を使った健康づくりについては一定 ●県民の運動習慣は全国と比べて低い状況にあるもの り組みが必要です

観光地域づくり

グ環境を創出することで、サイクルツーリズムを促進 ●サイクリストのニーズに合わせた魅力的なサイクリン し、地域の活性化につなげていくことが必要です

安全・安心

- ●自転車が関連する交通事故をさらに低減するため、自 転車利用者の交通安全意識の向上を図り、自転車の安 全利用を促進する必要があります。
- ▶自転車事故の発生に備え、被害者救済に資する損害賠 償保険の必要性について啓発を行う必要があります。

基本目標]

目標1 自転車を快適に利用できる都市環境の形成

物等の様々な目的で、誰でも無理なく安全に自転車を利用できる都市 安全で快適な自転車走行環境を整備することにより、通学や通勤、 環境の形成を目指します。

目標2 サイクルスポーツの振興等による健康で活力ある地域社会の実現

を身近に楽しめる機会・場の創出により、県民一人ひとりが楽しく健 日常生活における自転車利用を促進するとともに、サイクルスポーツ 康で生き生きと暮らせる社会を目指します。

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現

本県の豊かな地域資源を生かした魅力的なサイクリング環境の創出等により、地域におけるサイクルツーリズムの取り組みを支援し、自転車を活用した地域の活性化を図ります。

目標4 自転車事故のない安全で安心な地域社会の実現

出するとともに、交通ルールの周知や安全教育の推進等により自転車 の安全利用を促進することで、交通事故のない安全・安心な地域社会 歩行者、自転車、自動車がお互いに安心して通行できる交通環境を創 を目指します。

【参考】国の自転車利用推進計画における目標

目標1:自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

目標2:サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現 目標3:サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

目標4:自転車事故のない安全で安心な社会の実現

紙 男

施策 1 自転車通行空間の計画的な整備推進

施策2 まちづくりと連携した総合的な取組みの実施

施策3 サイクルスポーツの振興

施策4 自転車を活用した健康づくりの推進

施策 5 官民連携による魅力的なサイクリング環境の創出

施策6 サイクリングを活用した広域観光の推進

施策7 しまねのサイクリング情報発信強化

施策8 自転車の安全利用の促進

施策9 学校における交通安全教育等の推進

施策 10 駐車関係規制及び違法駐車取締りの推進

第4章 具体的な取組み

4-1.都市環境に関する分野の取組み

目標1 自転車を快適に利用できる都市環境の形成

(1) 実施する施策

施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進

市町村の自転車活用推進計画や自転車ネットワーク計画の策定を促進するととも に、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間等の計画的な整備 を推進します。

取組 1 市町村における自転車活用推進計画等の策定支援

●自転車活用推進計画を策定する際の基本的な考え方の要点等を記載した「地方版 自転車活用推進計画策定の手引き」を市町村へ周知すること等により、市町村に おける自転車ネットワーク計画及び、これを含む自転車活用推進計画の策定を支 援します。

自転車ネットワーク計画とは・・・

安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に、 自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示した計画

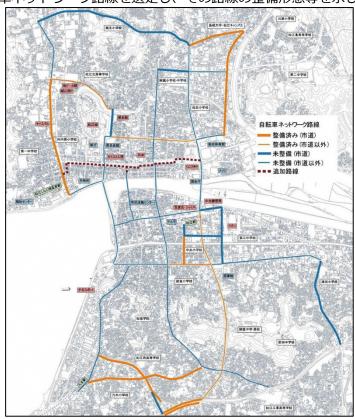


図 自転車ネットワーク計画の例(出典:松江市「松江市自転車ネットワーク計画」) ※整備状況は平成30年3月時点

取組 2 自転車通行空間の整備・改善

- ●自転車ネットワーク計画等に基づき、関係機関と連携しながら自転車道や自転車 通行帯等の自転車通行空間の確保について検討します。
- ●利用者や関係者の意見を聞きながら、路肩や交差点等の自転車通行空間の安全 性・快適性の改善について検討します。

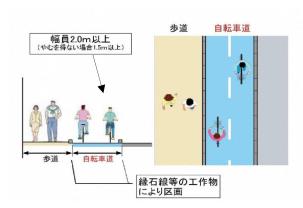




図 自転車通行空間(自転車道)の整備イメージ (出典:松江市「松江市自転車ネットワーク計画」)

取組 3 道路標識・道路標示・信号機の適切な設置・運用

●自転車を含め、全ての交通に対しての安全と円滑を図るため、道路標識や道路標示、信号機の適切な設置や運用に努めます。







図 自転車の通行が可能な自転車歩行者道、自転車専用通行帯、自転車道の標識



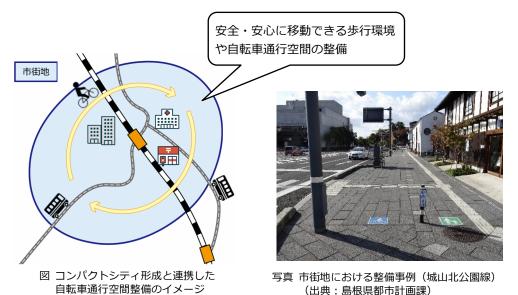
写真 路面標示により歩行者と自転車の通行 空間を分離した事例(松江市) (出典:島根県道路維持課)

施策 2 まちづくりと連携した総合的な取組みの実施

まちづくりと連携し、生活道路における通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備についての総合的な取組みを実施します。

取組 1 まちづくりと連携した自転車施策の推進

●自転車通行空間の整備にあたっては、市町村が策定するまちづくり計画等と連携・整合を図ります。



取組 2 生活道路における交通安全対策の推進

●道路管理者と公安委員会が連携して、自動車の速度抑制や通過交通の進入抑制を 図る「ゾーン 30」の整備や、狭さくの設置等、ハードとソフト両面から交通安 全対策を実施します。



写真 ゾーン 30 による交通安全対策事例(益田市) (出典:島根県道路建設課)

取組 3 無電柱化と併せた自転車通行空間の整備

●無電柱化の実施路線において、道路空間を活用した自転車通行空間の確保について検討します。



無電柱化にあわせて自転車歩行者道を整備した事例(松江市)

(出典:島根県道路建設課)

(2) 成果指標

		現状	目	標
	从 木 旧 惊	(令和元年度)	目標値	目標年度
1	市町村版自転車活用推進計画策定市町村数	0	3	令和 6 年度

4-2.健康増進に関する分野の取組み

目標2 サイクルスポーツの振興等による健康で活力ある地域社会の実現

(1) 実施する施策

施策3 サイクルスポーツの振興

公道や公園等の活用により、安全に自転車に乗れる環境の創出を促進し、幅広い年 齢層におけるサイクルスポーツを振興します。

取組 1 公道や公園等の有効活用

●身近でサイクルスポーツに慣れ親しめるよう、公道や公園等の有効活用や、既存 競技施設の適切な維持管理に努めます。





写真 公道、サイクリングコース・MTB コースを活用したサイクルスポーツ(出典:島根県雲南県土整備事務所 HP)



写真 大田自転車競技場 (出典:島根県自転車競技連盟 HP)

施策4 自転車を活用した健康づくりの推進

県民の健康意識の向上や、車通勤から自転車通勤への転換といった行動の変化につ ながるよう、自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発を推進します。

取組 1 健康増進の広報啓発

●運動習慣者の割合を増やすため、自転車による健康づくりを運動促進の一つの例として、 健康づくりに関する広報啓発を行います。

> 図 健康づくりに関する広報の例 ウォーキングマップ (出典:島根県健康推進課 HP)



(2) 成果指標

	成 果 指 標	現状		標
	从 未 拍 惊	(平成 30 年度)	目標値	目標年度
1	健康寿命(65 歳平均自立期間※)の延伸	(男性)17.76 年 (女性)21.05 年	(男性)18.90 年 (女性)21.07 年	令和6年度

^{※ 65}歳の時点において、その後自立した生活を送ることが期待できる期間

4-3.観光地域づくりに関する分野の取組み

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現

(1) 実施する施策

施策5 官民連携による魅力的なサイクリング環境の創出

官民が連携してサイクリスト受け入れ環境の向上に取り組むことにより、魅力的なサイクリング環境を創出し、サイクルツーリズムを推進します。

取組 1 関係機関の連携によるサイクリング環境の整備

- ●豊かな自然環境や歴史・文化などの地域資源、周辺の様々な施設等を、関係機関との連携によって総合的に活用し、魅力的なサイクリング環境の創出に努めます。
- ●さくらおろち湖(尾原ダム)の周遊コースについては、「尾原ダム水源地域ビジョン」に基づき、関係機関と連携し、サイクルイベントの開催やレンタサイクルの実施、サイクリングコースの改善に取り組みます。



写真 さくらおろち湖でのサイクルイベント (出典:島根県観光振興課 HP)

●県内の国立公園については「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム 2020」に基づき、関係機関と連携し、魅力あるサイクリングツアープログラム の開発等に取り組みます。

【県内の国立公園】

- ・隠岐地域(浄土ヶ浦・国賀海岸・赤壁・明屋海岸)
- ・島根半島東部地域(五本松公園・地蔵崎園地)
- ・島根半島西部地域(大社・日御碕・鷺浦)
- ・三瓶山地域



写真 隠岐地域(島後)でのサイクリンク (出典:島根県観光振興課 HP)

取組 2 サイクリスト受入サービスの充実

●「ご縁サイクルステーション」の登録拡大・機能充実に向け、施設管理者等への 協力を要請します。



写真 ご縁サイクルステーションにおけるレンタサイクルのサービス (道の駅赤来高原) (出典:島根県観光振興課 HP)

●萩・石見空港に併設したサイクルステーションの適切な維持管理に努めます。

萩・石見空港サイクルステーション



(出典: (公社)島根県観光連盟 HP)

- ○益田市の萩・石見空港では、サイクル ステーションが設置されており、空港 の1階 観光案内所で、更衣室の鍵の 外、工具や空気入れが無償で貸し出さ れています。
- ○空港の2階売店では、タイヤチューブ やCO2ボンベ(使い捨て瞬間空気入 れ)、サイクルボトル(水筒)、ペダ ル等が販売されています。

施策6 サイクリングを活用した広域観光の推進

他自治体と連携し、広域サイクリングルートの設定やプロモーションに取り組むことで、サイクリングを活用した広域観光を推進します。

取組 1 広域サイクリングルートを活用した広域観光の推進

- ◆やまなみ街道サイクリングロードについては、先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートとして設定します。
- ●やまなみ街道サイクリングロード等の複数県にまたがる広域サイクリングルート について、他自治体と連携し広域的・一体的にプロモーションを行うことで、国 内外から訪れるサイクリスト・観光客の誘客拡大を図ります。

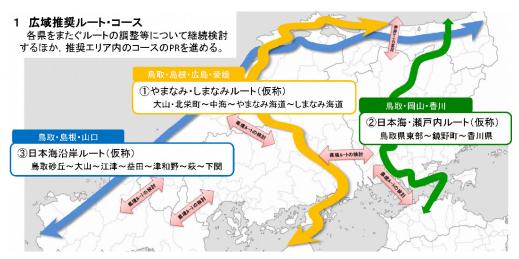


図 検討中の広域サイクリングルート (出典:令和元年度中国地方知事会資料)

●既存の道路空間を有効活用するため、沿線自治体や関係機関等と連携し、新たなサイクリングルートの設定や、サイクリング環境の整備について検討します。

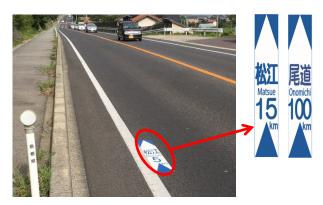


写真 路面標示(距離標)の設置事例(やまなみ街道サイクリングロード) (出典:島根県高速道路推進課)

施策7 しまねのサイクリング情報発信強化

サイクリングマップやホームページ、SNS 等を活用し、島根県でのサイクリングの 魅力を情報発信します。

取組 1 マップ・ホームページ等での情報発信の強化

●「しまねサイクリング Navi」等を活用し、サイクリングコースや休憩施設、沿線 観光地、グルメ情報等の情報発信を行います。



資料: しまねサイクリング Navi(配布用) (発行:島根県観光振興課)



資料: しまねサイクリング Navi (WEB ページ)(出典:島根県観光振興課 HP)

取組 2 サイクルトレインの取組支援

●一畑電車の「レール&サイクル」の利用促進を図るため、HP 等による情報発信を行います。





一畑電車のレール&サイクル(出典: (公社)島根県観光連盟 HP)

(2) 成果指標

		現状		標
	从 未 珀 倧	(令和元年度)	目標値	目標年度
1	ご縁サイクルステーション登録数	2 1 0	2 3 0	令和 6 年度

4-4.安全・安心に関する分野の取組み

目標4 自転車事故のない安全で安心な地域社会の実現

(1) 実施する施策

施策8 自転車の安全利用の促進

県民の交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進により、自転車の安全な利用を促進します。

取組 1 自転車利用者に対する交通ルールの周知徹底

- ●関係機関・団体と連携し、自転車安全利用五則の活用等により、自転車の通行ルール等の周知を図ります。
- ●自転車マナーアップ運動を実施します。



図 自転車安全利用五則のチラシ (発行:島根県・島根県警察本部)

取組 2 交通安全意識向上を図る広報啓発

- ●交通安全県民運動や自転車マナーアップ運動の 機会を活用して、街頭での声かけやポスター等 による広報啓発に努めます。
- ●地域のイベント等を活用し、子どもや高齢者に対してヘルメット着用に関する広報啓発を行います。
- ●交通安全教育等の機会を活用して、自転車利用 者が定期的に点検整備を受ける意識を醸成する ための広報啓発を実施します。



図 中学校駐輪場における警察・自転車販売店 合同での点検(出典:島根県警察本部 HP)

取組 3 高齢者向けの安全教室の実施

●地域のイベント等において、自転車シミュレータを活用した交通安全教室を実施します。

取組 4 街頭での指導啓発活動、取締りの実施

- 自転車指導啓発重点地区・路線における重点的 な取締りを実施します。
- ●地域交通安全活動推進委員や交通ボランティア 等と連携した街頭での指導啓発活動を実施します。



写真 街頭での指導の様子 (出典:島根県警察本部 HP)

取組 5 自転車の保険加入を促進するための広報啓発

- ●自転車事故による被害者救済のための損害賠償保険の普及に努めます。
- ●点検・整備したときに貼付され、傷害保険及び賠償責任保険が付加されるTSマークについても普及に努めます。

自転車保険に加入しましょう!

●TSマーク制度

TSマークは、自転車安全整備士が普通自転車を点検・整備したときに貼付されるマークで、このマークが貼付される自転車には、傷害保険及び賠償責任保険が付加されます。(保険期間は1年間で、最低1,200円の点検整備代が必要)





●サイクル安心保険 ~自転車保険の例~

全日本交通安全協会の 自転車保険制度

詳細は下記を検索、 または右のQRコードから

全日本交通安全協会 自転車会員 検索



図 保険加入に関する啓発チラシ (出典:自転車安全利用五則)

施策9 学校における交通安全教育等の推進

学校における交通安全教室の開催等により、自転車を含む交通安全教育を推進しま す。

取組 1 交通安全教室の開催

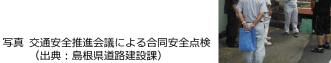
●対象(小学生、中学生、高校生、大学生)に応 じた段階的な交通安全教育を実施します。



写真 交通事故再現スタントによる自転車教室 (出典:出雲警察署 HP)

取組 2 通学路周辺の安全点検の実施

●教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者等 が連携し、自転車の視点も含めた通学路の安全 点検を実施します。



施策10 駐車関係規制及び違法駐車取締りの推進

自転車通行空間を含めた違法駐車取締りの推進等により、自転車通行空間の確保に 努めます。

取組 1 駐車禁止等の規制実施

●自転車通行の安全性を向上させるため、自転車専用通行帯の設置区間では周辺の 交通実態等や沿道状況を踏まえ、駐車禁止規制または駐停車禁止規制の実施を検 討します。

取組 2 違法駐車の積極的な取締り

- ●悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点指向し、地域の実態に応じたメリハリ のある取締りを推進するとともに、自転車専用通行帯における違法駐車について も取締りを積極的に推進します。
- ●放置車両確認事務の民間委託実施地域においては、駐車監視員による放置車両確認事務を推進します。また、道路環境や交通環境の変化に対応した適正な取締りを実施するため、駐車監視員活動ガイドラインの見直し等を行います。

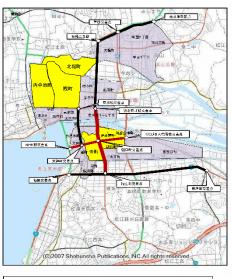


図 平成 31 年度 駐車監視員活動ガイドライン (松江市) (出典:島根県警察本部 HP)

EI /NI	━━ 最重点路線	最重点地域
7.6191	■■ 重点路線	重点地域

(2) 成果指標

	成 果 指 標	現状	田	標
	以 木 拍 惊	-52.1八	目標値	目標年度
		春 86.7%		
1	自転車安全利用五則の遵守率	秋 91.3%	100%	令和6年度
		(令和元年度)		
2	交通安全指導 (学級活動) を実施している公立学校	92.2%	95%	令和6年度
	の割合(小学校・中学校・高校)	(平成 30 年度)	9370	7140千度

第5章 計画の推進体制

5-1.計画の推進体制

本計画は、本県の自転車活用に関する総合的な計画であり、自転車走行環境整備・まちづくり、健康増進、観光振興、交通安全等に関する広範な政策目標を掲げ、関連する施策は多岐に渡ることから、各分野の関係部局が互いに連携し、総合的かつ戦略的に推進していくものとします。

また、施策の実施にあたっては、国や市町村、隣接自治体との連携を図りながら取り組みます。

5-2.計画のフォローアップ・見直し方法

本計画は、PDCA(計画→実行→評価→見直し)サイクルに基づき、各施策の進捗状況 等の確認・評価し、必要な見直しを行います。

【巻末資料】上位計画・関連計画における島根県自転車活用推進計画に関連する項目

島根県自転車活用推進計画		島根創	島根創生計画		関連計画
	基本目標	政策	施策	取組の方向	
都市職施	VII 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	(1) 道路網の整備と維持管理	生活道路の整備	・島根の『つなぐ道ブラン 2000 (JE)
	VIII 安全安心な暮らしを守る	2 安全な日常生活の確保	(3) 交通安全対策の推進	安全で快適な交通環境の実現	
	IV 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	(2) 地域で活躍する人づくり	スポーツを通じた人づくり	明1947年70年8
健康增進	V 健やかな暮らしを支える	1 保健・医療・小鸌の充実	(1) 健康づくりの推進	健康寿命延伸のための健康づく りの推進	・海豚鬼帯しまな推進計画・海豚鬼帯しまな推進計画・大山圏岐国立公園スドップ
	VI 心豊かな社会をつくる	2 スポーツ・文化芸術の振興	(1) スポーツの振興	誰もがスポーツに親しむことが できる生涯スポーツの推進	アップンログラム 2020

	1 活力ある産業をつくる	2 力強い地域瘤業ガベの	(2) 観光の振興	与奥宣派の治用した商ごのの観光も対しく ひおもはづく ひ	
観光地域づくり		2 地域の強みを活かした圏域の発展	(2) 世界に誇る地域資源の活用	自然環境の活用	・ 隔原ダム水源均域にツョン・大田陽板国立公園スドップ アッププログラム 2020
	III 地域を守り、のばす	3 地域の経済的自立の促進	(1) 稼げるまちづくり	人が訪れるまちづくり	
安全、安心	VIII 安全安心な暮らしを守る	2 安全な日常生活の確保	(3) 交通安全対策の推進	交通安全対策や交通安全教育の 推進	・島根県交通安全計画
				交通指導取締りの強化	

【巻末資料】自転車活用推進法の概要(国土交通省資料)

自転車活用推進法の概要① (平成28年12月16日公布・平成29年5月1日施行) 🥯 国土交通省

基本理念

- ・自転車は、二酸化炭素等を発生せず、災害時において機動的
- 自動車依存の低減により、健康増進・交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果
- 交通体系における自転車による交通の役割の拡大
- ・交通安全の確保

自転車の活用を総合的・計画的に推進

国等の責務

玉 : 白転車の活用を総合的・計画的に推進

地方公共団体 : 国と適切に役割分担し、実情に応じた施策を実施 ・公共交通事業者: 自転車と公共交通機関との連携等に努める

: 国・地方公共団体の自転車活用推進施策への協力 • 国民

自転車活用推進法の概要②

◎ 国土交通省

基本 方針

以下の施策を重点的に検討・実施

- ①自転車専用道路等の整備
- ③シェアサイクル施設の整備
- ⑤高い安全性を備えた自転車の供給体制整備 ⑥自転車安全に寄与する人材の育成等
- ⑦情報通信技術等の活用による管理の適正化 ⑧交通安全に係る教育及び啓発
- ⑨国民の健康の保持増進
- ⑪公共交通機関との連携の促進
- (3) 自転車を活用した国際交流の促進

- ②路外駐車場の整備等
- ④自転車競技施設の整備

- ⑩青少年の体力の向上
- ⑫災害時の有効活用体制の整備
- (4)観光来訪の促進、地域活性化の支援

自転車活用 推進計画

- :基本方針に即し、計画を閣議決定し、国会に報告 政府
- 都道府県・市区町村:区域の実情に応じ計画を定めるよう努める

自転車活用 推進本部

- 国土交通省に、自転車活用推進本部を設置
- ・本部長は国土交通大臣、本部員は関係閣僚とする

自転車の日・月間 ・5月5日を「自転車の日」、5月を「自転車月間」とする

附則で定めら れた検討事項

- ・自転車活用推進を担う行政組織の在り方の検討・必要な法制上の措置
- ・自転車の運転に関しての道路交通法違反行為への対応の在り方
- 自転車の運行により人の生命等が害された場合の損害賠償保障制度

巻末資料】国の自転車活用推進計画の概要(国土交通省資料)

自転車活用推進計画の概要



自転車活用推進法※に基づき策定する、我が 国の自転車の活用の推進に関する基本計画 (1) 自転車活用推進計画の位置付け

長期的な展望を視野に入れつつ 2020年度まで (2)計画期間

※自転車活用推進法 (議員立法) (衆・参とも全会一致) 2017年5月1日施行 2016年12月9日成立

自転車を巡る現状及び課題

<u>(</u>ဗ)

自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策 cvi

目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

自転車通行空間の計画的な整備の促進

【指導】自転車活用推進計画を策定した地方公共団体数 [実織庫 0町体(2017年度) 一目標庫 200団体(2020年度)]

【指標】 都市部における歩行者と分離された自転車ネットワーク概成市町村数 [実績値 1市町村(2016年度)」日標値 10市町村(2016年度)

- 路外駐車場の整備や違法駐車取締りの推進等による自転車通行空間の確保 ď.
- シェアサイクルの警及促進 ი
- 【指標】サイクルポートの設置数 〔実績値 852箇所(2016年度)→目標値 1,700箇所(2020年度)〕
 - 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進
 - 4 . ما
 - 自転車の 1 っT化の促進
- 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備

目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

- 7. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進
- 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出 . ∞
- 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進 . ი
- 自転車通勤の促進

[実績値 15.2%(2015年度)→目標値 16.4%(2020年度)] [指標] 通動目的の自転車分担率

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

- 11. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致
- 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出 [拾標] 先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数 [実績値 0ルート(2017年度)→目標値 40ルート(2020年度)

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

- |3. 高い安全性を備えた自転車の普及促進
- 【指標】自転車の安全基準に係るマークの普及率 [実続値 29.2%(2016年度)→目標値 40%(2020年度)]
- [指標] 自転車乗用中の交通事故死者数* 「実績値 480人(2017年度)→目標値 第10次交通安全基本計画の計画部間に、自転車乗用中の死者数について、道路交通事故死者数全体の減少割合以上の割合で減少させることを目指す。(2020年度)] ※ (3≻10を2014度)
 - 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進 4.
- [実績値 80,185人(2017年度)→目標値 84,500人(2020年度)] ※(13,14の間温料票 [指標] 自転車技士の資格取得者数※
- 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動や指導・取締りの重点的な実施 学校における交通安全教室の開催等の推進。 9 ري زي
- 【指標】交通安全について指導している学校の割合 [実績値99.6%(2015年度)→目標値 100%(2019年度)]
- 災害時における自転車の活用の推進 8.

自転車通行空間の計画的な整備の促進

7

自転車の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な

(5) 附則に対する今後の取扱方針

(1) 関係者の連携・協力

4

自転車の活用の推進に関し講ずべき措置

က

施策を着実に実施するため、計画期間中に国が講 じる措置を一覧表に整理

- (2) 計画のフォローアップと見直し
 - (3) 調査・研究、広報活動等
- (4) 財政上の措置等
- 道路交通法に違反する行為への対応については、自転車 運転者講習制度の運用状況等も踏まえつつ、必要に応じ て検討
- 自転車の損害賠償については、条例等による保険加入を 促進し、新たな保障制度の必要性等を検討

33





〒690-0887 島根県松江市殿町8番地

TEL:0852-22-5191 FAX:0852-22-5190 (土木部道路建設課)

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/road/keikaku/keikaku/bicycle_promotion/bicycleplan.html